

I. 自己資本の構成に関する開示事項【連結】

自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

国際様式の 該当番号	項 目	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
			経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目 (1)					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	427,732		440,264	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	22,475		23,302	
2	うち、利益剰余金の額	417,004		424,276	
1c	うち、自己株式の額 (△)	9,815		5,400	
26	うち、社外流出予定額 (△)	1,931		1,914	
	うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	335		247	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	56,877	37,918	74,347	18,586
5	普通株式等Tier 1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
	経過措置により普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	1,799		—	
	うち、非支配株主持分等に係る経過措置により普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	1,799		—	
6	普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	486,745		514,859	
普通株式等Tier 1 資本に係る調整項目 (2)					
8+9	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,114	2,743	5,257	1,314
8	うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	4,114	2,743	5,257	1,314
10	繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
11	繰延ヘッジ損益の額	△3,411	△2,274	△3,552	△888
12	適格引当金不足額	4,168	2,778	7,534	1,883
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
15	退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
16	自己保有普通株式 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
20	うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
21	うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
24	うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
25	うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
27	その他Tier 1 資本不足額	307		941	
28	普通株式等Tier 1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,179		10,181	
普通株式等Tier 1 資本					
29	普通株式等Tier 1 資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	481,565		504,677	
その他Tier 1 資本に係る基礎項目 (3)					
31a	その他Tier 1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
31b	その他Tier 1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
32	その他Tier 1 資本調達手段に係る負債の額	—		—	
	特別目的会社等の発行するその他Tier 1 資本調達手段の額	—		—	
34-35	その他Tier 1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	1,081		—	
33+35	適格旧Tier 1 資本調達手段の額のうちその他Tier 1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—		—	
35	うち、銀行の連結子法人等 (銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	—		—	
	経過措置によりその他Tier 1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
36	その他Tier 1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	1,081		—	
その他Tier 1 資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier 1 資本調達手段の額	—	—	—	—
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier 1 資本調達手段の額	—	—	—	—
39	少数出資金融機関等のその他Tier 1 資本調達手段の額	—	—	—	—
40	その他金融機関等のその他Tier 1 資本調達手段の額	—	—	—	—
	経過措置によりその他Tier 1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	1,389		941	
	うち、適格引当金不足額	1,389		941	
42	Tier 2 資本不足額	—		—	
43	その他Tier 1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	1,389		941	
その他Tier 1 資本					
44	その他Tier 1 資本の額 ((ニ) - (ホ)) (ヘ)	—		—	
Tier 1 資本					
45	Tier 1 資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	481,565		504,677	

(単位:百万円)

国際様式の 該当番号	項目	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
			経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
Tier 2 資本に係る基礎項目 (4)					
	Tier 2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
46	Tier 2 資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
	Tier 2 資本調達手段に係る負債の額	—		—	
	特別目的会社等の発行するTier 2 資本調達手段の額	—		—	
48-49	Tier 2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	254		—	
47+49	適格旧Tier 2 資本調達手段の額のうちTier 2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—		—	
49	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	—		—	
50	一般貸倒引当金Tier 2 算入額及び適格引当金Tier 2 算入額の合計額	481		304	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier 2 算入額	481		304	
50b	うち、適格引当金Tier 2 算入額	—		—	
	経過措置によりTier 2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	27,797		13,390	
	うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置によりTier 2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	27,797		13,390	
51	Tier 2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	28,533		13,695	
Tier 2 資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier 2 資本調達手段の額	—		—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier 2 資本調達手段の額	—		—	
54	少数出資金融機関等のTier 2 資本調達手段の額	—		—	
55	その他金融機関等のTier 2 資本調達手段の額	—		—	
	経過措置によりTier 2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	1,389		941	
	うち、適格引当金不足額	1,389		941	
57	Tier 2 資本に係る調整項目の額 (リ)	1,389		941	
Tier 2 資本					
58	Tier 2 資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	27,143		12,753	
総自己資本					
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	508,709		517,430	
リスク・アセット (5)					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	2,743		1,314	
	うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)に係るものの額	2,743		1,314	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	3,570,044		3,864,246	
連結自己資本比率					
61	連結普通株式等Tier 1 比率 ((ハ) / (ヲ))	13.48%		13.06%	
62	連結Tier 1 比率 ((ト) / (ヲ))	13.48%		13.06%	
63	連結総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	14.24%		13.39%	
調整項目に係る参考事項 (6)					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	46,131		50,880	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	585		2,404	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		—	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	912		776	
Tier 2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)					
76	一般貸倒引当金の額	542		304	
77	一般貸倒引当金に係るTier 2 資本算入上限額	481		568	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—	
79	適格引当金に係るTier 2 資本算入上限額	19,980		21,773	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)					
82	適格旧Tier 1 資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
83	適格旧Tier 1 資本調達手段の額から適格旧Tier 1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—	
84	適格旧Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
85	適格旧Tier 2 資本調達手段の額から適格旧Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—	

(注記事項)

「国際様式の該当番号」とは、パーゼル銀行監督委員会により平成24年6月26日に公表された資本構成の開示要件と題する文書の別紙1における表に記載された番号を指します。

中間連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」に記載する項目のいずれに相当するかについての説明

(単位:百万円)

	公表中間連結貸借対照表		参照番号	国際様式の 該当番号
	平成28年9月30日	平成29年9月30日		
(資産の部)				
現金預け金	702,505	654,541		
コールローン	145,797	174,362		
買入金銭債権	24,049	28,015		
商品有価証券	2,093	1,895	6-a	
金銭の信託	23,104	18,899	6-b	
有価証券	3,034,233	2,742,825	2-b, 6-c	
貸出金	4,210,991	4,557,396	6-d	
外国為替	7,678	5,929		
リース債権及びリース投資資産	17,861	18,065		
その他資産	63,664	77,405	6-e	
有形固定資産	42,999	40,730		
無形固定資産	6,858	6,572	2-a	
退職給付に係る資産	—	—	3	
繰延税金資産	912	776	4-a	
支払承諾見返	32,186	35,145		
貸倒引当金	△36,972	△34,419		
資産の部合計	8,277,966	8,328,141		
(負債の部)				
預金	5,946,992	6,161,058		
譲渡性預金	293,525	299,169		
コールマネー	172,276	72,062		
売現先勘定	—	158,267		
債券貸借取引受入担保金	1,036,937	691,111		
コマーシャル・ペーパー	—	51,779		
借入金	153,864	208,907	8	
外国為替	250	229		
信託勘定借	130	779		
その他負債	61,622	66,968	6-f	
賞与引当金	1,598	1,472		
役員賞与引当金	—	—		
退職給付に係る負債	30,425	28,849		
役員退職慰労引当金	66	64		
睡眠預金払戻損失引当金	1,078	824		
ポイント引当金	98	110		
特別法上の引当金	7	6		
繰延税金負債	16,273	15,972	4-b	
負のれん	—	—		
支払承諾	32,186	35,145		
負債の部合計	7,747,336	7,792,780		
(純資産の部)				
資本金	15,149	15,149	1-a	
資本剰余金	7,326	8,153	1-b	
利益剰余金	417,004	424,276	1-c	
自己株式	△9,815	△5,400	1-d	
株主資本合計	429,664	442,179		
その他有価証券評価差額金	108,628	104,852		
繰延ヘッジ損益	△7,105	△5,863	5	
退職給付に係る調整累計額	△6,727	△6,054		
その他の包括利益累計額合計	94,795	92,934		3
新株予約権	335	247		1b
非支配株主持分	5,835	—	7	
純資産の部合計	530,630	535,360		
負債及び純資産の部合計	8,277,966	8,328,141		

(注記事項)

1. 規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。
2. 「国際様式の該当番号」とは、「自己資本の構成に関する開示事項」の表中における当該番号を指します。
3. 「参照番号」とは、本表と付表における中間連結貸借対照表科目が同一であることを示すために付与した番号です。

中間連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」に記載する項目のいずれに相当するかについての説明（付表）

1. 株主資本

(1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

中間連結貸借対照表科目	平成28年9月30日	平成29年9月30日	備考	参照番号
資本金	15,149	15,149		1-a
資本剰余金	7,326	8,153		1-b
利益剰余金	417,004	424,276		1-c
自己株式	△9,815	△5,400		1-d
株主資本合計	429,664	442,179		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年9月30日	平成29年9月30日	備考	国際株式の該当番号
普通株式等Tier 1 資本に係る額	429,664	442,179	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	22,475	23,302		1a
うち、利益剰余金の額	417,004	424,276		2
うち、自己株式の額（△）	9,815	5,400		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他Tier 1 資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

中間連結貸借対照表科目	平成28年9月30日	平成29年9月30日	備考	参照番号
無形固定資産	6,858	6,572		2-a
有価証券	3,034,233	2,742,825		2-b
うち、持分法適用会社に係るのれん相当額	—	—	持分法適用会社に係るのれん相当額	
上記に係る税効果	—	—		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年9月30日	平成29年9月30日	備考	国際株式の該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	—	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	6,858	6,572	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		74

3. 退職給付に係る資産

(1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

中間連結貸借対照表科目	平成28年9月30日	平成29年9月30日	備考	参照番号
退職給付に係る資産	—	—		3
上記に係る税効果	—	—		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年9月30日	平成29年9月30日	備考	国際株式の該当番号
退職給付に係る資産の額	—	—		15

4. 繰延税金資産

(1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

中間連結貸借対照表科目	平成28年9月30日	平成29年9月30日	備考	参照番号
繰延税金資産	912	776		4-a
繰延税金負債	16,273	15,972		4-b
その他の無形資産の税効果勘案分	—	—		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	—	—		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年9月30日	平成29年9月30日	備考	国際株式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	—		10
一時差異に係る繰延税金資産	912	776		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	912	776		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

中間連結貸借対照表科目	平成28年9月30日	平成29年9月30日	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△7,105	△5,863		5

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年9月30日	平成29年9月30日	備考	国際株式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△5,686	△4,441	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

中間連結貸借対照表科目	平成28年9月30日	平成29年9月30日	備考	参照番号
商品有価証券	2,093	1,895		6-a
金銭の信託	23,104	18,899		6-b
有価証券	3,034,233	2,742,825		6-c
貸出金	4,210,991	4,557,396	劣後ローン等を含む	6-d
その他資産	63,664	77,405	金融派生商品、出資金等を含む	6-e
その他負債	61,622	66,968	金融派生商品等を含む	6-f

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年9月30日	平成29年9月30日	備考	国際株式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier 1相当額	—	—		16
その他Tier 1相当額	—	—		37
Tier 2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier 1相当額	—	—		17
その他Tier 1相当額	—	—		38
Tier 2相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	46,131	50,880		
普通株式等Tier 1相当額	—	—		18
その他Tier 1相当額	—	—		39
Tier 2相当額	—	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	46,131	50,880		72
その他金融機関等(10%超出資)	585	2,404		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier 1相当額	—	—		40
Tier 2相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	585	2,404		73

7. 非支配株主持分

(1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

中間連結貸借対照表科目	平成28年9月30日	平成29年9月30日	備考	参照番号
非支配株主持分	5,835	—		7

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年9月30日	平成29年9月30日	備考	国際株式の該当番号
普通株式等Tier 1資本に係る額	—	—	算入可能額(調整後非支配株主持分) 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier 1資本調達手段の額	—	—	算入可能額(調整後非支配株主持分) 勘案後	30-31ab-32
その他Tier 1資本に係る額	1,081	—	算入可能額(調整後非支配株主持分) 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier 2資本調達手段の額	—	—	算入可能額(調整後非支配株主持分) 勘案後	46
Tier 2資本に係る額	254	—	算入可能額(調整後非支配株主持分) 勘案後	48-49

8. その他資本調達

(1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

中間連結貸借対照表科目	平成28年9月30日	平成29年9月30日	備考	参照番号
借入金	153,864	208,907		8
合計	153,864	208,907		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年9月30日	平成29年9月30日	備考	国際株式の該当番号
その他Tier 1資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier 2資本調達手段に係る負債の額	—	—		46

(注記事項)

- 「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。
- 「国際株式の該当番号」とは、「自己資本の構成に関する開示事項」の表中における当該番号を指します。
- 「参照番号」とは、本表の中間連結貸借対照表科目と「中間連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」に記載する項目のいずれに相当するかについての説明」における中間連結貸借対照表科目が同一であることを示すために付与した番号です。